

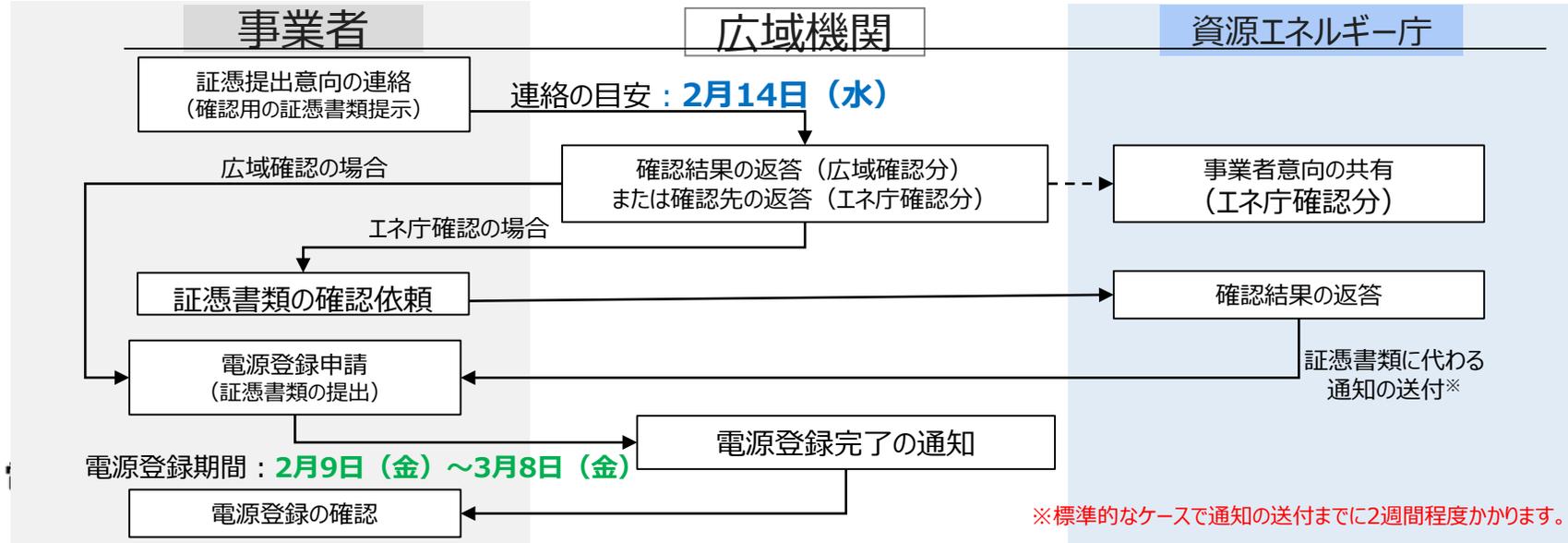
# 追加オークション（対象実需給年度：2025年度） 石炭火力電源の効率確認

2024年2月

電力広域的運営推進機関

- 2024年度追加オークション（対象実需給年度：2025年度）では、石炭を主燃料とする安定電源に対し、建設時または設備改造時の設計効率が42%以上であることを確認できない場合は、稼働抑制（年間設備利用率が50%以下）のリクワイアメントが課されます※。
- 石炭を主燃料とする安定電源で、設計効率が42%以上であること、または実需給2024年度までに設備改造等により設計効率が新たに42%以上となることを申請する予定の事業者は、その意向を下記の本機関窓口まで連絡してください。
  - ◆ 参加登録専用問合せ窓口：[youryou\\_toroku@occto.or.jp](mailto:youryou_toroku@occto.or.jp) ◆ 連絡の目安：**2月14日（水）**
- 提出予定の証憑が、「容量市場における入札ガイドライン」に定める要件（第三者による担保、設計効率の記載、発電所の特定）を満たすか、本機関が判断できる案件の場合は、本機関にて確認します。証憑書類が要件を満たすか本機関が判断できない場合は、別途資源エネルギー庁とやり取りをしていただくため窓口を紹介します。
- 電源登録期間までに資源エネルギー庁からの通知を取得し電源登録申請をおこなっていただくため、申請予定の事業者は、電源登録開始前までに可能な限り早く、本機関にご連絡をお願いします。

※2022年度以降に開催されたメインオークション（対象実需給年度：2026年度または2027年度）において証憑書類を提出済みである場合も、追加オークション（対象実需給年度：2025年度）に参加する場合は証憑書類の提出が必要です。  
なお、これまでに、実需給2025年度を含めて設計効率を確認済で、内容の変更等がない場合には、新たな対応は不要です。



- 前頁に記載した設計効率を示す証憑書類のサンプルです。
- 証憑書類が満たすべき要件例は以下の通りです。詳細は容量市場における入札ガイドライン※を参照してください。
  - ◆ 第三者による担保
  - ◆ 設計効率の記載
  - ◆ 発電所の特定

## 証憑サンプル

(証憑例①：報告書表紙)

(証憑例②：プラント効率表)

発電事業者名：▲▲株式会社

発電所の特定 → 発電所名：××発電所

**性能試験結果報告書**

日付：●●年●月●日

第三者による担保 → 試験実施事業者：■ ■株式会社

試験負荷		100%	75%	50%	30%
発電機端電力 (kW)	実績値	...	...	...	...
	計画値	...	...	...	...
ボイラ効率 (%)	実績値	...	...	...	...
	計画値	...	...	...	...
プラント損失率 (%)	実績値	...	...	...	...
	計画値	...	...	...	...
発電端プラント効率 (%)	実績値	...	...	...	...
	計画値	...	...	...	...

設計効率の記載  
(負荷100%時のプラント効率を審査します)